

二宮町定住促進行動計画

（子育て編）



平成 25 年 6 月

二 宮 町

目 次

	ページ
I 計画策定の趣旨	1
II 計画の位置づけ	1
III 計画目標	1
IV 施策の展開	2
□子ども育成課の新設（子育て体制の強化）	3
□庁内推進委員会の設置（子育て世代の目線で）	3
□子ども・子育て会議の開催	3
□駅周辺における子育て支援策（新規支援策）	3
□小児医療費助成の拡充（より手厚く）	3
□子育てサロン	4
□旧国立小児病院跡地の活用	5
□怒鳴らない子育て練習講座「そだれん」	5
□一時預かり事業	6
□ファミリー・サポート・センター事業	7
□保育サービスの充実	8
□こどもゆうゆうスペース	9
□中学校までの完全給食	9
□支援教育推進事業	10
□英語教育（可能性を広げる）	10
□英語検定料の助成	11
□児童・生徒指導（一声運動の実施）	11
□図書館の充実（子育て世代が魅力を感じる図書館へ）	11
□「二宮 PR」大作戦	12
V 子育て・教育事業一覧	12
資料	
1. 人口、世帯数、世帯人員の推移	18
2. 人口構成	19
3. 少子高齢化の進行（年齢3区分別人口の推移）	19
4. 自然動態（出生・死亡数）	20
5. 社会動態（転入・転出）	20
6. 町民税（個人）	20
7. 将来人口推計	21
8. 地域別将来推計人口	22

I 計画策定の趣旨

二宮町は、都市近郊にあり、懐かしい田舎の風景や歴史・文化が残る町としての特徴を持ち、「健康長寿」・「温暖な気候」といったイメージに加え、豊かな自然に恵まれた環境にあります。

第5次二宮町総合計画策定にあたってのアンケートでは、あなたが思う「二宮町の良いところ」の1位に、JR東海道線を利用した通勤の便の良さがあげられています。

このように恵まれた環境にある二宮町では、昭和40年代から始まった大規模な宅地開発により町民が増加しましたが、その中心であった団塊世代の方をはじめとして高齢化が進行しています。

また、自治体財政をめぐる環境が厳しくなる中、質の高い行政サービスを継続し、さらに充実させることが求められていますが、当町の基幹歳入である町民税（個人）は、生産年齢人口の減少に伴い減少することが予想され、さらに人口減少が町民生活の活力の低下に影響を及ぼします。

このことから、二宮町が将来にわたって持続可能で安定した地域社会として継続するためには、若い世代を中心に定住を促進することが必要不可欠です。

本計画は、「子育て・子育ての町」として二宮町で安心して子どもを産み、元気にすくすくと育つことができる環境づくりに取り組むための指針として策定するものです。

II 計画の位置づけ

本年度からスタートした第5次二宮町総合計画（～平成34年度）では、基本構想の4つのまちづくりの方向性の第1番目に「生活の質の向上と定住人口の確保」を示しており、これを受けた平成27年度までの前期基本計画では、重点的方針の1つとして「子育て世代の定住促進」を掲げています。

住みたい町、住み続けたい町とするためには、都市基盤の整備、産業の振興、防災安全面の強化、環境保全など、さまざまな施策を同時に推進していくことが必要ですが、子育て世代に直結する、特に福祉・保健、教育などの施策を前期基本計画期間中、さらに拡充していくものとして本計画を位置付けます。

III 計画目標

国、県においても人口の減少傾向は避けられない見通しとなっており、二宮町でも平成32年には約2,200人が減少する推計となっています。

定住促進については、近隣自治体のみならず全国で取り組まれています。我が国が人口減少社会に向かっていることは間違いのない事実であり、国の人口推計そのものを劇的に変化させることは困難であると考えざるを得ません。

一方で、基幹財源を町税に頼る当町の歳入構造を考えると、人口、特に生産年齢人口の減少は町の衰退に直結し、これから迎える超高齢化社会に対応する基盤整備への影響は避

けられません。

そこで、後述の施策を展開し、安心して子どもを産み育てることができるまちづくりを促進することで他自治体との差別化を図り、年少・生産年齢人口が減少し老年人口が増加する逆ピラミッド型の人口構造を緩和させる必要があります。

今後、減り続けると考えられる我が国の人口ですが、基幹歳入である町税を確保し地域コミュニティや地域経済を向上するため、年少・生産年齢人口の増加をこの計画の主な目標（目標人口は、二宮町のピーク人口である約 30,000 人）とします。

なお、本計画は、基本計画策定（中期、後期）の都度、見直しをするものとします。

IV 施策の展開

二宮町の人口構成や少子高齢化の進行・将来人口予測からは、計画目標の達成には相当の努力が必要になります。今後、定住人口を確保するためには、社会動態における転入の促進と、自然動態における出生数の増加が鍵になることから、本計画では「生活の質の向上と定住人口の確保」を展開する上でのキーポイントになる「子育て世代の定住促進」のために、次のとおり「子育て・子育て支援と教育・学習環境の充実」の施策について、重点的に取り組みを図ります。

さらに、子ども・子育て支援事業計画の策定に伴い実施する子育て世帯へのアンケート結果を施策に反映させるほか、新しい子育て支援策についても検討を行います。



■子ども育成課の新設（子育て体制の強化）

（戦略的行政運営 1. スリムで効果的な行財政運営の確立）

平成 25 年度は「子育て元年」を宣言し、子育て部門の体制強化を図るために、子育て担当部長を配置し「子ども育成課」を新設しました。福祉・教育部門など、庁内の組織を横断した取り組みを進めていきます。



■庁内推進委員会の設置（子育て世代の目線で）

（生活の質の向上と定住人口の確保 2. 子育て・子育て支援と教育・学習環境の充実）

「子育てしやすい」まちづくりに向けて、各課で取り組んでいる事業等を子ども・子育ての視点で見直すほか、新規施策を検討するための庁内推進委員会を設置します。

■子ども・子育て会議の開催

（生活の質の向上と定住人口の確保 2. 子育て・子育て支援と教育・学習環境の充実 (3) 保育環境の充実 1) 今後の保育のあり方検討事業）

国が進める子ども・子育て支援制度を踏まえ、質の高い幼児期の学校教育・保育の提供や地域の子育てを一層充実させるため、子ども・子育て支援法に定める子ども・子育て会議を設置して具体的な検討を行います。

■駅周辺における子育て支援策（新規支援策）

（生活の質の向上と定住人口の確保 2. 子育て・子育て支援と教育・学習環境の充実 (3) 保育環境の充実 1) 今後の保育のあり方検討事業）

共働き家庭等の増加に伴う保育ニーズに対応するため、駅周辺における新たな子育て支援策を構築します。

■小児医療費助成の拡充（より手厚く）

（生活の質の向上と定住人口の確保 2. 子育て・子育て支援と教育・学習環境の充実 (4) 「親育ち」の充実 3) 子育て家庭への支援）

平成 23 年 10 月 1 日から、対象を小学校 3 年修了までから小学校 6 年修了まで拡充しました。さらに中学 3 年生まで通院費助成の拡充を目指します。

（現在の小児医療費助成）

対 象	内 容
小学6年生までの子ども	入院費及び通院費の保険診療の自己負担分を助成
中学生の子ども	入院費の保険診療の自己負担分を助成

※入院時の標準負担額（食事療養費）及び保険のきかないもの（検診、容器代、特定療養費等）は助成対象外です。

※小学生以上の助成に対し、所得制限が適用されます。

■子育てサロン

（生活の質の向上と定住人口の確保 4. 子育て世代の定住促進 (1) 子育てサロンの充実 1) 地域子育て環境づくり事業）

小学校入学前の子どもが親子で遊びに来て「友達をつくったり」、「お母さん同士が気軽におしゃべりしたり」できるスペースです。

常駐の育児相談員に子どもの成長や育児の悩みを相談できるほか、親子講座を開催しています。

最近では、子どもの「お母さん」だけではなく、「おじいさん」や「おばあさん」も集まって世代を超えた交流が広まり大変好評です。

現在2か所の子育てサロンを開設していますが、さらに山西地区への整備を検討し、子育て中の親子が気軽に集い、交流し、育児に関する様々な不安や悩みを相談できる場を積極的に提供します。



百合が丘子育てサロン



栄通り子育てサロン

	百合が丘子育てサロン	栄通り子育てサロン
所在地	百合が丘 2-2-1	二宮 832-17
電話番号	0463-70-3164	0463-71-1120
業務時間	9時00分～16時30分	

休館日	土・日曜日、祝日、年末年始（12月29日～1月3日）	土（第1・第3を除く）・日曜日、祝日、年末年始（12月29日～1月3日）
-----	----------------------------	--------------------------------------

■旧国立小児病院跡地の活用

（生活の質の向上と定住人口の確保 4. 子育て世代の定住促進 (1) 子育てサロンの充実 1) 地域子育て環境づくり事業）

旧国立小児病院跡地に、保育所機能を備えた近隣に誇れる新たな子育て支援施設を整備するため、庁内の検討委員会と町民も交えた検討委員会を組織し、施設の必要性や複合化、民間活用等を考慮した検討を行います。



現在は、次のとおり開放しています。

所在地	二宮町山西 240 番 5 ほか
利用時間	8 時 30 分～17 時 00 分
一般利用	利用時間の範囲内であれば、どなたでも利用可能。
専用利用	利用時間の範囲内で団体などが一定面積以上の利用や半日以上占有する場合は、利用日の属する月の 2 か月前の 1 日から利用日の 5 日前までに申請。

■怒鳴らない子育て練習講座「そだれん」

（生活の質の向上と定住人口の確保 2. 子育て・子育て支援と教育・学習環境の充実 (4) 「親育ち」の充実 1) 親育ち推進事業）

そだれん・・・米国で開発された親訓練のプログラム CSP（コモンセンス・ペアレンティング）の日本版で、子どもへの「褒め方」「しかり方」などを習得し、怒鳴らない子育てを目指す講座です。

「そだれん」は、少人数で楽しく「しつけの練習」を行う講座です。

毎日の子育てには、様々な困りごとがあります。子どもへの効果的な伝え方や褒め方・注意の仕方などを一緒に考え、練習するものです。

二宮町では、平成 23 年度に職員がトレーナー（講師）の資格を取得し、平成 24 年 3 月に初めて「入門講座」を開催しました。

また、平成 24 年 8 月には、茅ヶ崎市並びに大磯町と「そだれん」による子育て支援及び児童虐待の予防・情報共有・技術協力による広域的な子育て支援の向上に取り組む共同宣言に調印しました。

継続的に「そだれん」を実施するだけでなく、トレーナーを増やし、より「そだれん」の実施回数を増やすなど技術の普及に努め、子育てのストレスを軽減した「怒鳴らない」上手な子育てへの取組を推進します。



■一時預かり事業

（生活の質の向上と定住人口の確保 3. 協力と支え合いによる福祉のまちづくり (4) 子育て世代の定住促進 2) 子育てコミュニティづくりの推進）

未就学児を一時的に町立百合が丘保育園でお預かりします。通院や就労などのほか、保護者のリフレッシュのために利用していただくことで、子育てしやすい環境づくりを推進します。

対象	町内在住の生後6か月から就学前までの子ども
要件	対象児童の保護者が次のいずれかの状態のとき ①入院・通院又は出産のとき ②家族等の看護又は介護のとき ③家族等の冠婚葬祭のとき ④事故・災害のとき ⑤就労・職業訓練のとき ⑥ボランティア活動等、社会奉仕活動のとき ⑦育児等に伴う心理的・身体的負担を解消する等の私的理由によるとき ⑧その他町長が家庭での保育が困難と認めたとき
利用不可日	・土日祝日や年末年始 ・保育園行事がある日 ※混雑している時期や一時預かり利用希望者が多い場合はお断りする場合があります。
時間	8時30分～17時00分
利用料	3歳児未満：1時間400円 3歳児以上：1時間300円 ※30分未満は切り捨て、30分以上は1時間と換算します。 ※昼食(給食)を利用する場合は別途250円かかります。

支払方法	利用日の翌月上旬に納付書を郵送しますので、指定された金融機関等でお支払いください。
申込	子ども育成課窓口で申請してください。 申請後、保育が可能かどうかを確認、可能な場合は保育園と面接(対象児童同伴)をしていただいた後、保育が受けられます。 ※利用希望日の1週間前までに申請してください。

■ファミリー・サポート・センター事業

(生活の質の向上と定住人口の確保 3. 協力と支え合いによる福祉のまちづくり (4) 子育て世代の定住促進 2) 子育てコミュニティづくりの推進)

働くお母さんのためや子育ての多様なニーズに応えるため、地域の方の協力を得ながら子育てをサポートします。

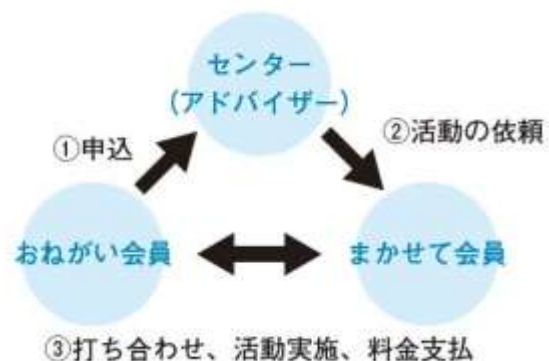
保育園等への送迎や朝・夜の時間帯の預かりなど、皆さんの細かいニーズに合わせて支援を受けることができます。核家族化や共働き世帯の増加等による子育て環境の変化に対して、保護者がゆとりを持って子育てができるように取組を推進します。

「育児の支援ができる方(以下、まかせて会員)」と「育児の支援を受けたい方(以下、おねがい会員)」がお互いに助け合うシステムです。

「おねがい会員」が希望日時をセンター(事務局)に申し込むと、常駐のアドバイザーが「まかせて会員」と活動内容等を調整し、会員双方の事前打ち合わせ後、援助活動が受けられます。

地域の方に預けることで、地域での交流や、子どもの異世代間交流も生まれ、幼少期からの学習にも効果があると考えられます。

おねがい会員	町内に在住・在勤し、対象児童と同居している保護者の方を対象としています。
まかせて会員	町内に在住する20歳以上の心身ともに健康で育児に熱意があり、積極的に援助活動ができる方を対象としています。 ※登録前に研修あり。



対象	生後3か月から小学6年生まで
内容	保育園等への送迎

	保育園や学童保育等が始まる前や終了後の預かり 冠婚葬祭時等の一時預かり ※原則まかせて会員の自宅で預かります。 ※宿泊や病中・病後児の保育はできません。
料金	平日 7 時 00 分～20 時 00 分まで：1 時間 700 円 平日の上記以外の時間：1 時間 900 円 土日祝日・年末年始終日：1 時間 900 円 ※上記は子ども 1 人の料金です。

■保育サービスの充実

(生活の質の向上と定住人口の確保 2. 子育て・子育て支援と教育・学習環境の充実 (3) 保育環境の充実 2) 保育サービス充実事業)

保育園は、町内に 4 園（町立 1 園、私立 3 園）あります。

保護者の就労や病気などの理由で、日中家庭で子どもを保育することができない場合に、保護者に代わって子どもを保育する児童福祉施設です。保育ニーズの高まりに対応しつつ、安全性や快適性に配慮しながら、保育施設としての機能を発揮できるよう運営管理体制の充実を図ります。



現在（平成 25 年 4 月 1 日）、待機児童はいません。

保育所名	所在地	電話	定員	開所時間
二宮保育園	二宮 1091	72-2350	90 人	平日：7 時 15 分～18 時 15 分 延長：18 時 15 分～19 時 00 分 土曜日：7 時 30 分～16 時 00 分
梅花保育園	二宮 1341	73-1312	90 人	平日：7 時 30 分～18 時 30 分 土曜日：7 時 30 分～13 時 00 分
みちる愛児園	富士見が丘 2-19-8	73-2969	60 人	平日：7 時 15 分～18 時 15 分 延長：18 時 15 分～19 時 00 分 土曜日：7 時 30 分～16 時 00 分
町立百合が丘保育園	百合が丘 3-63	71-9657	90 人	平日：7 時 30 分～18 時 30 分 延長：18 時 30 分～20 時 00 分 土曜日：7 時 30 分～16 時 00 分
	開放保育	毎週水曜日（9 時 30 分～11 時 00 分）に園庭を開放し、保育園に入園されていない子どもとお母さんが一緒に遊べます。		

	育児相談	子育ての悩みの相談に応じます。専門機関への紹介も行います。毎週水曜日は、専任の相談員がいます。
--	------	---

■こどもゆうゆうスペース

（環境と風景が息づくまちづくり 1. 二宮の自然、文化、住環境の魅力 (2) 青少年の育成 2) 家庭・地域・学校の協力連携事業）

子どもの安全・安心居場所づくりとして、町内の小学生に町内施設の一部を開放し、子どもが遊んだり学んだりできる場を提供しています。

学年や学校の垣根の無い遊び場で、平成24年度は57名が登録し、現在は夏休み・冬休みを除く6月から毎月2回、第2・第4の土・日曜日のどちらかに開催しています。



子ども達の自主性を尊重し、自分達で遊びを作り出すことで、仲間づくり・社会性の創造・健康な体づくり等を進めるとともに、子ども達が安全に過ごせる子どもの居場所づくりの推進を図ります。

■中学校までの完全給食

（生活の質の向上と定住人口の確保 2. 子育て・子育て支援と教育・学習環境の充実 (8) 安全・安心な教育施設の整備 1) 教育施設整備事業）

二宮町では、中学校までの児童・生徒に栄養バランスのとれた美味しい給食を提供しています（完全給食）。

給食センターでは、安全性の高いドライシステムを採用したほか、入荷・調理・出荷までの各工程で衛生上の問題の発生を防ぐ衛生管理手法を取り入れています。

また、最新のオープンを導入し、献立の幅を増やせるようになりました。



『安全・安心をモットーに』

学校給食は、子ども達一人一人に安心して食べてもらえるよう、安全な給食作りを心掛けています。

原材料はできるだけ地場産、国内産で遺伝子組み替えのない食品を使用するとともに、手作りできるものは手作りし、できるだけ素材を生かす薄味で添加物の少ないもの、アレルギーの少ないもの、旬の食材、というように体に良くて美味しい給食づくりの取組を進めます。

また、給食も教育の一環として捉え、地産地消の観点から、地域の食材を積極的に取り入れたメニューを提供し、子ども達に食の大切さを伝えていきます。



■支援教育推進事業

（生活の質の向上と定住人口の確保 2.子育て・子育て支援と教育・学習環境の充実 (6)教育内容の向上 1) 特色ある学校教育推進事業）

支援教育補助員を各小学校に配置しているほか、外国籍等児童・生徒への日本語指導、ことばの教室（そにつく）等、きめ細やかな指導を推進します。

■英語教育（可能性を広げる）

（生活の質の向上と定住人口の確保 2.子育て・子育て支援と教育・学習環境の充実 (6)教育内容の向上 1) 特色ある学校教育推進事業）

グローバル社会が急速に進展する中、国際共通語としての英語力は、子ども達の可能性を大きく広げる重要な要素です。

二宮町では、小学校でもコミュニケーション能力育成の一環として、いち早く英語教育に取り組みはじめ、平成14年度から外国人のALT（外国語指導助手）を派遣し、全学年において外国語活動の授業への取組を進めています。



『ALTの授業』

[外国語活動]を担当教師1人で行う市区町村もある中で、二宮町の小学校では、ALTが毎週2～3日定期的に来校し英語で授業をしています。

子ども達は、生の英語にたくさん触れることで、自ら英語を使って表現しようとしています。

『ALT とのふれあい』

ALT は、[外国語活動]の時間だけでなく、図工や体育の授業に参加したり、休み時間や給食、清掃活動時も子ども達と一緒に過ごしたりします。

子ども達が日頃から英語に慣れ親しむことで、言語や文化を体験して理解を深め、積極的にコミュニケーションを図ろうという態度を育てています。

■英語検定料の助成

(生活の質の向上と定住人口の確保 2.子育て・子育て支援と教育・学習環境の充実 (6)教育内容の向上 1) 特色ある学校教育推進事業)

文部科学省は、国際共通語としての英語力向上のため、中学校卒業時に実用英語技能検定（英検）3級程度の英語力を持つことを目安としました。

二宮町では、これまでの英語教育の取り組みの成果を測り、また、さらなる英語の学習意欲の向上を図るために中学3年生全員の検定料を助成し、英検3級程度の取得を推進します。

■児童・生徒指導（一声運動の実施）

(生活の質の向上と定住人口の確保 2.子育て・子育て支援と教育・学習環境の充実 (7)教育環境の整備推進 1) 教育相談・支援事業)

不登校・ひきこもり・いじめ・暴力行為などの問題行動の未然防止・早期発見・早期指導に向けて教育相談等を充実させるとともに、教職員と児童・生徒との間、あるいは保護者や地域の方々と児童・生徒の間など、様々な場面における一声運動を通じて、子ども達の変化に気づき対応できる環境づくりに努めます。

また、教職員の共通理解、家庭や地域・関係機関との連携を大切にした指導を進めるとともに、児童・生徒の体験活動等を通しコミュニケーション能力や社会性を育成し、問題行動の未然防止に努めます。

■図書館の充実（子育て世代が魅力を感じる図書館へ）

(環境と風景が息づくまちづくり 1.二宮の自然、文化、住環境の魅力 (1)生涯学習の役割の明確化 1) 生涯学習振興事業)

図書館では、赤ちゃんからお年寄りまで、誰でも気軽に利用できるようにサービスを行っています。

子ども達の成長・発達にとって、絵本や言葉とふ



れあう機会はとても大切なため、子どもの年齢に合わせて、本や言葉と出会うきっかけとなる催しを推進します。

また、子育て世代が魅力を感じる特色のある図書館の運営・整備への取組も推進します。

0 歳児	ブックスタート	4 か月健診時に、赤ちゃんにはじめての絵本として、おすすめの絵本 3 冊の中から 1 冊をプレゼントします。
0～3 歳児	わらべうたであそぼう	わらべうたや言葉のリズムを楽しみながら、親子のふれあいが深められます。
2～3 歳児	ちいちゃいおはなし会	年齢にあわせた絵本の読み聞かせや、手あそびを親子で楽しめます。
幼児～小学生	おはなし会とおりがみあそび	絵本の読み聞かせや、おはなし等のほか、季節に合わせた折り紙を作ります。
小学生以上	おおきいおはなし会	少し長めでしっかりとしたおはなしを楽しめます。

■ 「二宮 PR」大作戦

（戦略的行政運営 4. 「二宮 PR」大作戦の展開 (2) 「子育て・子育ての町」の発信 1) 子育て情報発信強化事業）

町が取り組んでいる様々な子育て関連施策について、「子育て・子育ての町」として情報発信強化に取り組めます。

町ホームページについては、子育て関連施策を集約し誰もが分かりやすい情報発信を行います。広報にのみや、広報板、SCN メール配信、パンフレット、報道発表等についても子育て関連施策や子育てイベント等について積極的に情報発信を行います。

V 子育て・教育事業一覧

主な施策については、「施策の展開」のとおりですが、次に子育て・教育事業を一覧表としてまとめました。各事業について取組を推進するほか、必要に応じて見直しを行います。


子育て・教育事業一覧

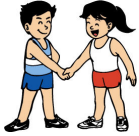

事業	概要	担当課
母子健康手帳の交付	妊娠中のお母さんの記録と、お子さんの健康診査等の記録ができます。	子ども育成課
父子健康手帳の交付	お父さんになる方へ、お産や育児で悩んだ時に活用できるほか、生活の記録ができるよう交付しています。	
妊婦健康診査	赤ちゃんやお母さんの健康のため、定期的に妊婦健康診査を受けることが大切です。14回分の妊婦健康診査費用補助券を発行しますので、母子健康手帳と一緒に医療機関等の窓口に出出して受診してください。	
妊婦訪問	保健師や助産師等が訪問し、相談・指導が受けられます。	
マタニティ教室	妊婦及びその夫やご家族を対象に、妊娠・出産・育児に関する情報提供や友達づくりを行っています。	
妊産婦歯科健診	妊娠中及び出産後、歯科健診と歯科保健指導を無料で受けられます。	
小児医療費の助成	小学校6年生まで：入院費及び通院費の保険診療の自己負担分を助成 中学生：入院費の保険診療の自己負担分を助成	
新生児訪問・産婦訪問	赤ちゃんが生まれたご家庭に保健師、助産師等が訪問し、赤ちゃんの発育やお母さんの産後の体調等について相談を受けています。	
母乳相談	助産師が母乳育児について相談をお受けします。	
チャイルドシートの貸出	新生児用のチャイルドシートを6か月間無料で貸し出しています。	
定期予防接種（無料）	BCG、四種混合、三種混合、不活化ポリオ、二種混合、麻しん風しん、日本脳炎、子宮頸がん、ヒブ（H i b）、小児用肺炎球菌	子ども育成課
4か月児健康診査	発育、発達状況の確認や離乳食等育児に関する相談を行っています。	子ども育成課 生涯学習課 （図書館）
ブックスタート	4か月児健康診査時に、3冊の絵本の中から1冊を選んでいただき、図書館が作成した赤ちゃん絵本リスト、町の子育て情報ちらし等と共にバッグに入れてお渡しします。	
わらべうたであそぼう	わらべうたや言葉のリズムを楽しみながら、親子のふれあいが深められます。（0歳～3歳児）	生涯学習課 （図書館）
ちいちゃいおはなし会	絵本の読み聞かせや手あそびを親子で楽しめます。（2～3歳児）	
おはなし会とおりがみあそび	絵本の読み聞かせやおはなし等のほか、季節に合わせた折り紙を作ります。（幼児～小学生）	
おおきいおはなし会	少し長めでしっかりとしたおはなしを楽しめます。（小学生以上）	
8～10か月児健康診査	母子健康手帳を持って、指定医療機関で受診してください。	子ども育成課
1歳児歯科相談	歯科相談のほか、生活・栄養相談を行っています。	
1歳6か月児健康診査	発育・発達状況の確認や生活・栄養・歯科相談を行っています。	



事業	概要	担当課
2歳児歯科健康診査	歯の健診やむし歯予防の相談、生活・栄養相談を行っています。	子ども育成課
3歳児健康診査	発育・発達状況の確認や生活・栄養・歯科相談のほか、尿検査や視聴覚検査を行っています。	
育児相談	身体計測や生活・栄養・歯科相談や発達に関する相談などを行っています。併設で保護者の血圧測定や、交流の場の提供を行っています。	
養育医療費助成事業	病院や診療所に入院が必要な未熟児に対し、養育に必要な医療費を給付します。	
離乳食講習会	離乳食の進め方を、講義や実習、試食を通して講習します。	
子育てサロン	子育て中の親子が気軽に集い、交流し、育児に関するさまざまな不安や悩みを相談できる場を積極的に提供しています（百合が丘子育てサロン、栄通り子育てサロン）。	
「そだれん」 怒鳴らない子育て練習講座	少人数で楽しく「しつけの練習」を行う講座です。子どもとのコミュニケーションの取り方や褒め方、注意の仕方などを練習します。	
一時預かり事業	未就学児を一時的に町立百合が丘保育園でお預かりします。通院や就労等のほか、保護者のリフレッシュのために利用できます。	
ファミリー・サポート・センター事業	地域の方の協力を得ながら子育てをサポートします。保育園等への送迎や朝・夜の時間帯の預かりなど、ニーズに合わせて支援を受けることができます。	
子育てスペース “でんでんむし”	1歳未満の乳児（原則として第1子）の保護者、または転入してこられた方を対象に母親同士の交流の場として設けています。	
子育てスペース “かるがも親子”	毎月育児相談日に合わせ、1歳以上就学前の幼児と保護者を対象に親同士の交流の場として設けています。	
学童保育 	両親あるいは養育者の就労などにより、家庭が常時留守になっている児童のために3か所の学童保育所があります。	
児童扶養手当 	18歳以下の児童を養育している母子家庭（または実質的に同様の状態にある家庭）に支給されます（所得制限あり）。	
JR定期乗車券の割引制度	児童扶養手当を受給されている人がJRの通勤用定期乗車券を購入するとき、運賃が割引になります。	
特別児童扶養手当	知的障害または身体障害等（政令で定める程度以上）にある20歳未満の児童に手当を支給します。	
ひとり親家庭医療費の助成	母子家庭及び父子家庭の親および児童に対し、保険適用医療費の自己負担分を助成します（所得制限あり）。	
母子・寡婦福祉資金 貸付制度	一時的出費で困っている母子・寡婦家庭に対する県の貸付制度で、町では貸付金の利子についての利子補給を行っています。	
母子家庭等家庭奉仕員	母子家庭及び父子家庭等において、その家族の一時的な病などのために日常生活を営むのに支障が生じた場合、奉仕員を派遣します（所得制限あり）。	

事業	概要	担当課
子ども・子育て会議による保育の方向の検討	二宮町子ども・子育て会議を設置し、子ども・子育て支援に関する施策等を検討します。	子ども育成課
子ども・子育て支援事業計画	平成27年度施行を目指し、計画を策定します。	
子育て支援施設検討委員会	保育所機能を備えた子育ての拠点となる施設を、旧国立小児病院跡地へ設置することを検討します。	
延長保育促進事業	二宮保育園、みちる愛児園で実施しています。	
田植え体験 (里山再生育成事業)	町内保育園・幼稚園の一部を対象に田植え、稲刈り体験を実施しています。	産業振興課
幼稚園・保育園と小学校の連携	入学前の園児と在校児童との交流会、教職員同士の連絡会や研修会などを実施し、学びや育ちの連続性を大切にした幼児期から学校教育への円滑な接続を図る教育を進めています。	教育総務課 
就学援助事業	経済的な援助を必要としてしているご家庭に、給食費や校外活動費、学用品費などの一部を補助し、お子さんが安心して学校へ通えるように支援しています(所得制限あり)。	
教育相談	教育相談・教育支援室では、不登校や交友関係など、お子さんが抱える問題について相談を受け付けています。学校とも連携しながら、専任教諭や指導員、専門のカウンセラーが、ご家族と一緒に問題の解決に取り組みます。電話、来室など、内容にあった方法で相談できます。	
教育支援室『やまびこ』	「学校に行きたいけれども、どうしても登校できない…」 このように悩んでいる小・中学生のための教室です。お子さんが学校へ通えるようになることを目標に、ゆったりと落ち着いた環境の中で、さまざまな学習活動を展開しています。	
「就学相談」 町立小学校就学予定児対象	小学校へ入学予定で、ことばの発達や集団生活の難しさなどが気になり、新入学を迎えるにあたって不安のある方はご相談ください。	
特別支援学級 児童生徒支援事業	町立小・中学校の特別支援学級にお子さんが通っているご家庭に、経済的負担能力に応じて学用品費等の一部を補助しています(所得制限あり)。	
二宮育英会	人物・学業ともに優良な生徒で経済的に高等学校等への就学が困難と認められた生徒に奨学金を支給しています。	
通学路安全対策	児童・生徒の安全を確保するために、保護者や地域と連携した安全体制を整備しています。小学生は、集団登下校を原則とし、保護者や地域の方々に見守られながら登下校をします。また、通学路についても随時点検を行い、必要に応じて安全対策を図っています。	
中学生まで 「完全給食」を実施	中学校まで完全給食を実施し、児童・生徒に栄養バランスのとれた美味しい給食を作っています。	

事業	概要	担当課
支援教育推進事業	支援教育補助員の各小学校への派遣や外国籍等児童・生徒への日本語指導、ことばの教室（そにっく）等、きめ細やかな指導を推進します。	教育総務課
英語教育	二宮町では、平成14年度から外国人のALT（外国語指導助手）が3小学校において、全学年で外国語活動の授業を進めています。	
英語検定料の助成	国際共通語である英語力向上のため、中学3年生全員を対象に検定料を助成し、英検3級程度の取得を推進しています。	
児童・生徒指導 （一声運動の実施）	不登校・ひきこもり・いじめ・暴力行為などの問題行動の未然防止・早期発見・早期指導に向けて教育相談等を充実させるとともに、教職員と児童・生徒との間、あるいは保護者や地域の方々との児童・生徒の間など、様々な場面における一声運動を通じて、子ども達の変化に気づき対応できる環境づくりに努めます。 また、教職員の共通理解、家庭や地域・関係機関との連携を大切にしながら指導を進めるとともに、児童・生徒の体験活動等を通しコミュニケーション能力や社会性を育成し、問題行動の未然防止に努めます。	
地域教育力の推進	地域の方々に学習指導協力者・部活動指導協力者として学校教育に協力いただいています。また、学校評価や学校評議員の方々の意見を学校運営に反映させるなど、地域の方々との豊かな人間関係を教育に活かしています。	
学校図書ボランティア	学校図書館に司書を配置したり、教育活動の中に読書の時間を取り入れたりして、読書習慣がつくように努めています。校外活動では、ラディアン内にある二宮町図書館で図書館の使い方や本の借り方を学びます。また、学校図書ボランティアの協力により、おはなし会の開催や図書室の飾り付けなど、読書の環境づくりにも力を入れています。 	生涯学習課
こどもゆうゆうスペース	子どもの安全・安心な居場所づくりとして、小学生に町内施設の一部を開放し、子どもが遊んだり、学んだりできる場を提供しています。地域の大人（ゆうゆうスペースサポーター）が子どもと一緒に遊んだり、見守りを行っています。	
子ども会活動支援	二宮町は、子ども会活動が盛んです。各地区独自の活動のほか、町内全ての子ども会が参加して開催されるレクリエーション大会や、子ども会祭りの開催を支援し、町全体で子どもを育てています。	
子どもチャレンジ教室	子どもの「やってみよう！」という気持ちを応援するために、工作、自然観察、手芸、科学、歴史などを楽しく学べる教室を開催しています。学習の場としてだけでなく、休日の子どもの居場所や、子どもと地域住民との交流活動の場としての役割も果たしています。	
子ども野外研修	町内の小学6年生全員を対象に「子ども野外研修」を開催しています。指導者は、町内各地区の青少年指導員や子ども会、一般ボランティアの方々に、町をあげて子ども達の自主性、協調性、他人を思いやる心、自らを活かす力、及び生きる力を育てています。	
一市四町 青少年交流キャンプ	二宮町・秦野市・大井町・松田町・中井町の小学生を対象に、秦野市の表丹沢野外活動センターで交流キャンプを開催しています。	生涯学習課
ジュニアリーダーの育成	町内各地区の青少年指導員のもと、中学生から概ね20歳までの青少年を対象に、地域の子どものリーダーを育成しています。研修は、コミュニケーションスキルアップや野外活動など、多岐にわたります。	

事業	概要	担当課
広域連携中学生交流 洋上体験研修	二宮町・秦野市・大井町・松田町・中井町・清川村の中学生を対象に、東海大学の練習船「望星丸」を用船し、大島・新島沖で広域連携中学生交流洋上体験研修を開催しています。	生涯学習課 
少年少女ソフトバレーボール	町内の中学生を対象に、地区対抗で少年少女ソフトバレーボール大会を開催しています。	
町内一周継走大会	町内一周継走大会は地区対抗で行われ、中学生から大人までがたすきを繋ぎ、地域の絆を深めています。	
体育祭	地区対抗の体育祭では、幼児から高齢者まであらゆる年代の町民が参加できる競技が用意され、楽しく、時には真剣にスポーツを楽しみます。	
PTA活動の支援	PTA役員研修会の開催やPTAが行う家庭教育学級への支援を行っています。また、児童・生徒の安全確保と犯罪の未然防止のため、PTA連絡協議会が事業所や各家庭へ緊急避難場所として設置している「こどもSOSのいえ」のプレート作成を支援をしています。平成24年度末で町内約800か所以上の「こどもSOSのいえ」があり、登下校中に危険なこと・困ったことがあったときに利用できます。	
伝統芸能 (民俗芸能のつどい)	町内の各地域では、祭囃子が子ども達に受け継がれています。毎年10月には、「民俗芸能のつどい」が開催され、町内の様々な囃子保存会が集い、日頃の練習成果を発表します。	
子育てゼミナール (家庭教育)	子育て中の保護者の方の悩みを解決するために「子育てゼミナール」を開催するほか、家庭での子育てや教育を見つめ直すために、様々な視点から講座を開催しています。「社会全体による子育て」を目指して、様々な取り組みを推進しています。	子ども育成課
児童虐待防止相談電話	悩んでいるのは、あなただけではありません。 町役場児童虐待防止相談専用電話、または心泉学園へご連絡ください。 ・イライラして子どもを叱ってばかり ・これって虐待？ ・自分の子どもなのに、かわいいと思えない ・いじめ・不登校・家庭内暴力 ・暴力を振るわれている子どもを見かけた方	
生涯学習センター (ラディアン)	二宮町生涯学習センターは、「ラディアン」の愛称で親しまれています。町村では県内有数の規模を誇る図書館を併設するほか、音響効果に優れたホールで名器スタインウェイピアノを弾き繋ぐ「ピアノマラソンコンサート」は、町内外の幅広い世代が参加してにぎやかに開催されます。	生涯学習課
ふたみ記念館	町出身の画家「二見利節」の絵画を展示する「二宮町ふたみ記念館」を開設しました。今後は、学校とも連携しながら子ども達の情操教育に取り組み、二宮町から第二の「二見利節」が生まれることを期待しています。	
水泳指導事業	町民温水プールを活用して、様々な世代の水泳教室を開催しています。特に幼児・小学生の教室は人気があるため、申し込みを希望する子ども達がもれなく教室に参加できる仕組みづくりに取り組んでいます。 	

資料

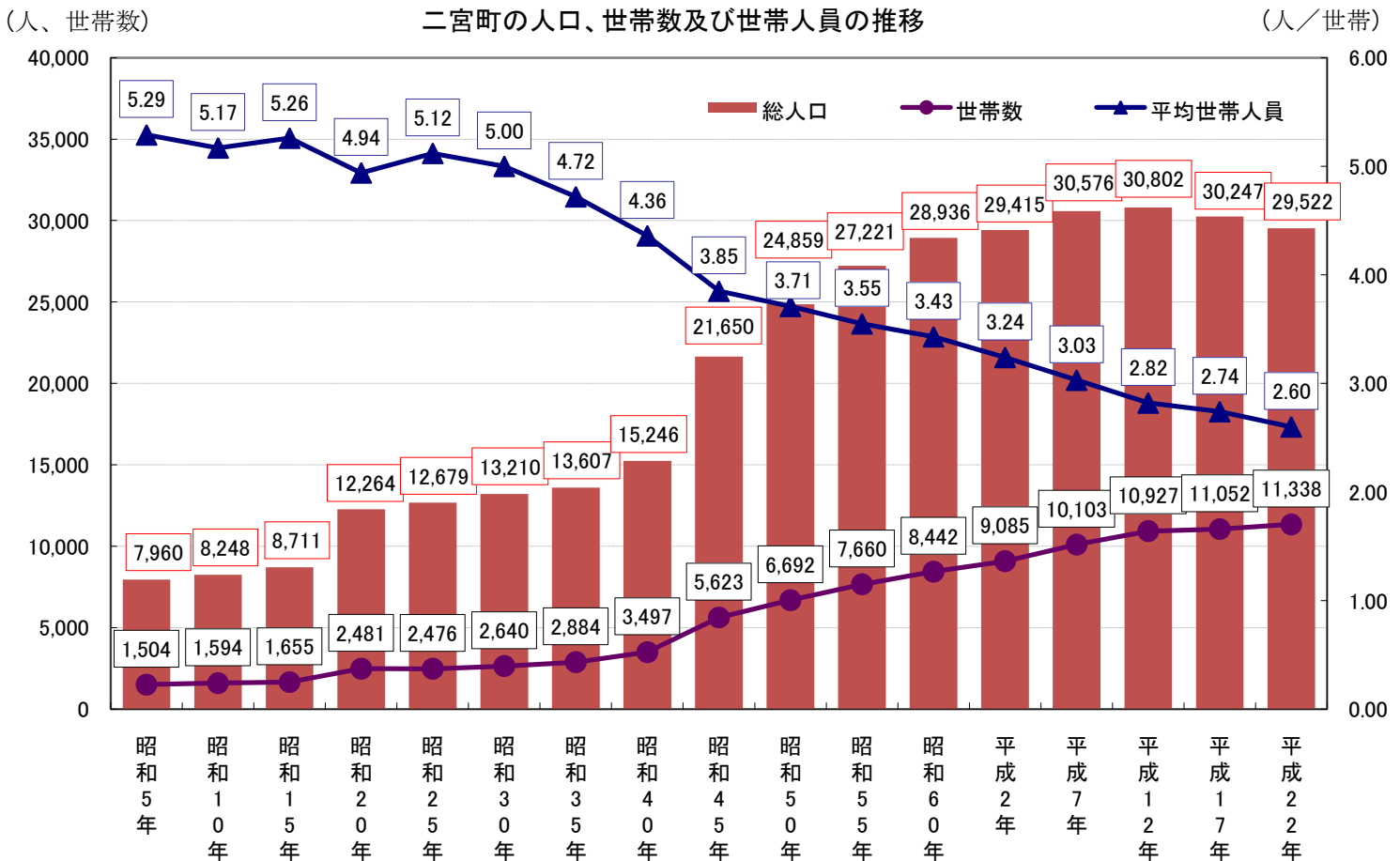
1. 人口、世帯数、世帯人員の推移

国勢調査を実施した年度（5年毎）を表で示しています。

二宮町の人口は、昭和40年代から急激に増加し平成12年に30,802人のピークを迎え、その後減少傾向にあります。

平均世帯人員は、昭和5年の5.29人から平成22年の2.6人まで減少していますが、世帯数は増加傾向にあることから、核家族化や単独世帯が増加していることがうかがえます。

神奈川県内33市町村で比較（平成22年国勢調査）すると、総人口24位（多い順）、世帯数24位（多い順）、世帯人員14位（多い順）となっています。人口増減率（平成17年国勢調査比較）は、24位（高い順）で△2.4%となっています。

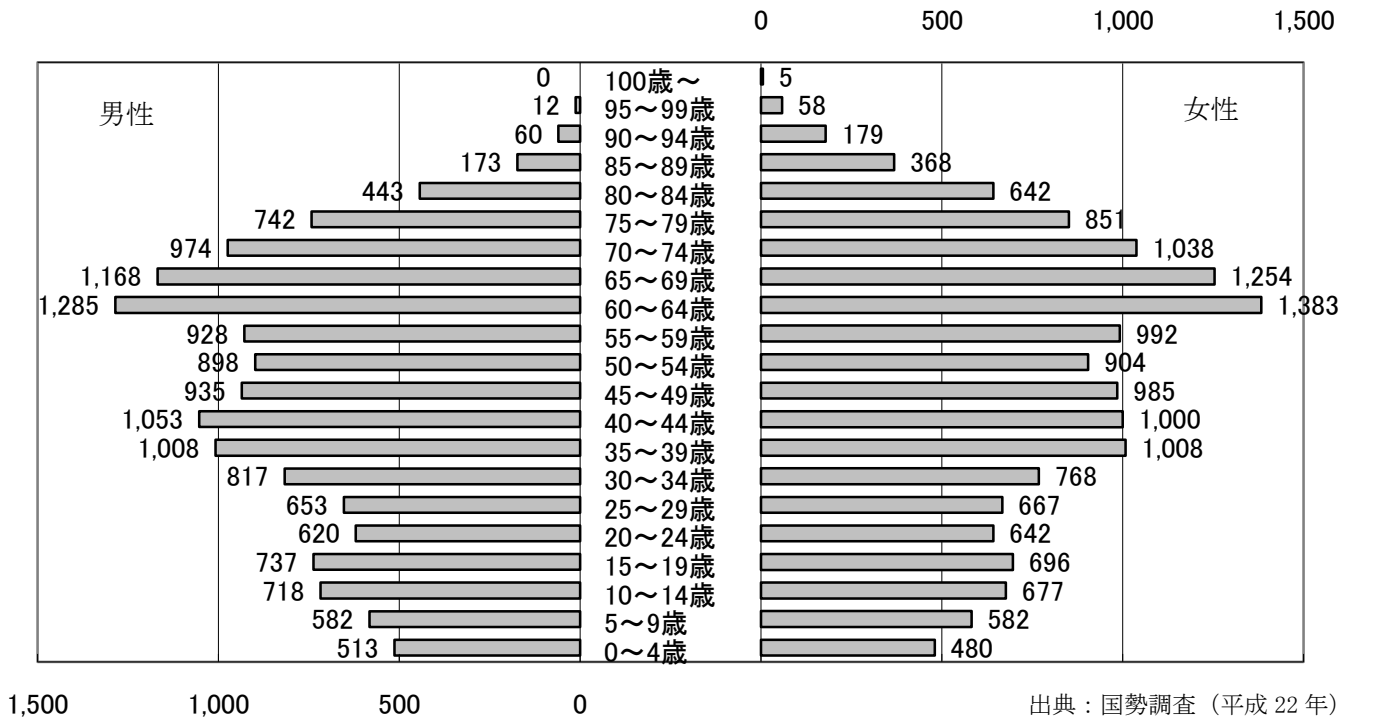


出典：国勢調査

（神奈川県人口統計調査結果では、毎月の人口が公表されており平成12年3月の31,185人が二宮町の最高人口となります。）

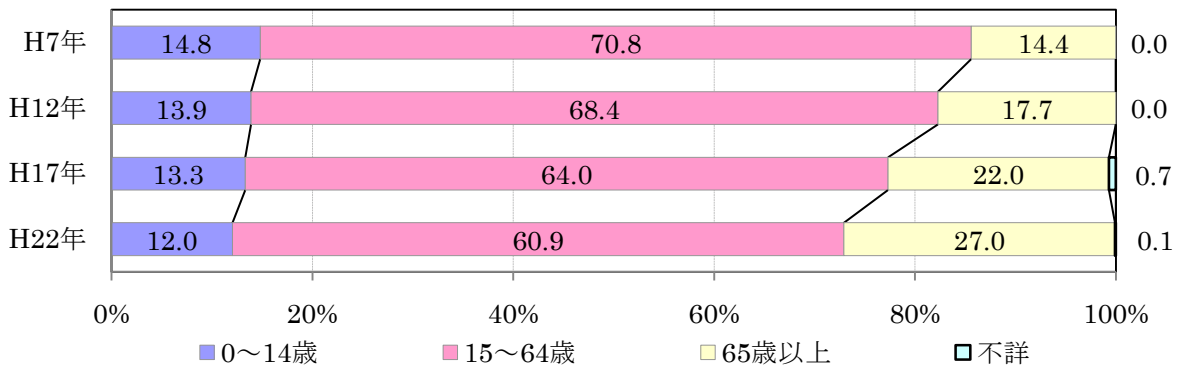
2. 人口構成

60歳～64歳は、昭和22年～24年の第一次ベビーブーム、40歳～44歳は昭和46年～49年の第二次ベビーブームにより多くなっています。年が経過するごとに上へスライドするため高齢者が増加します。若年層は、少子化の影響により少ない状況です。



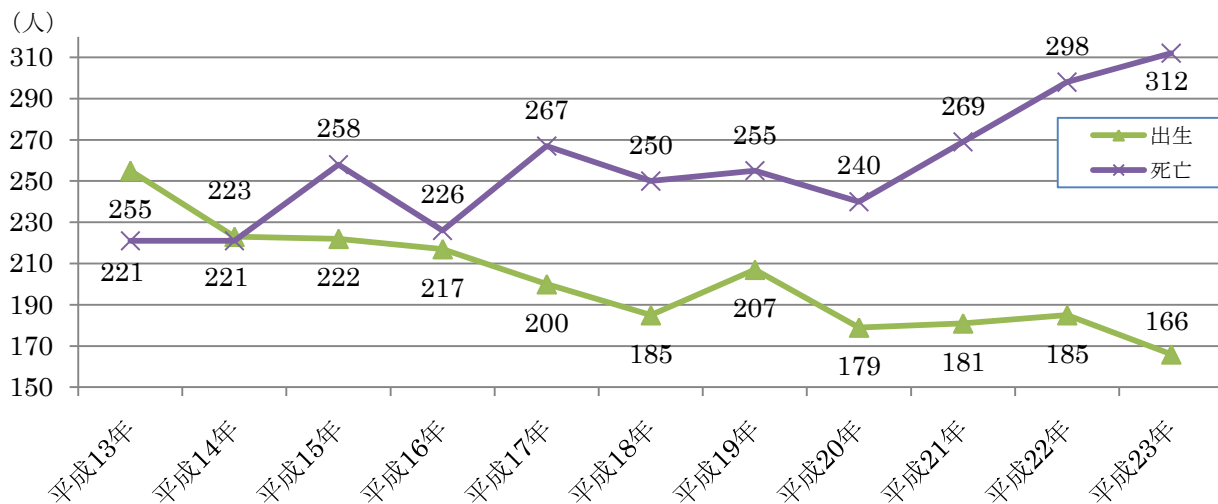
3. 少子高齢化の進行（年齢3区分別人口の推移）

年少人口（0～14歳）、生産年齢人口（15～64歳）、老年人口（65歳以上）での推移では、年少・生産年齢人口が減少し老年人口は増加しています。



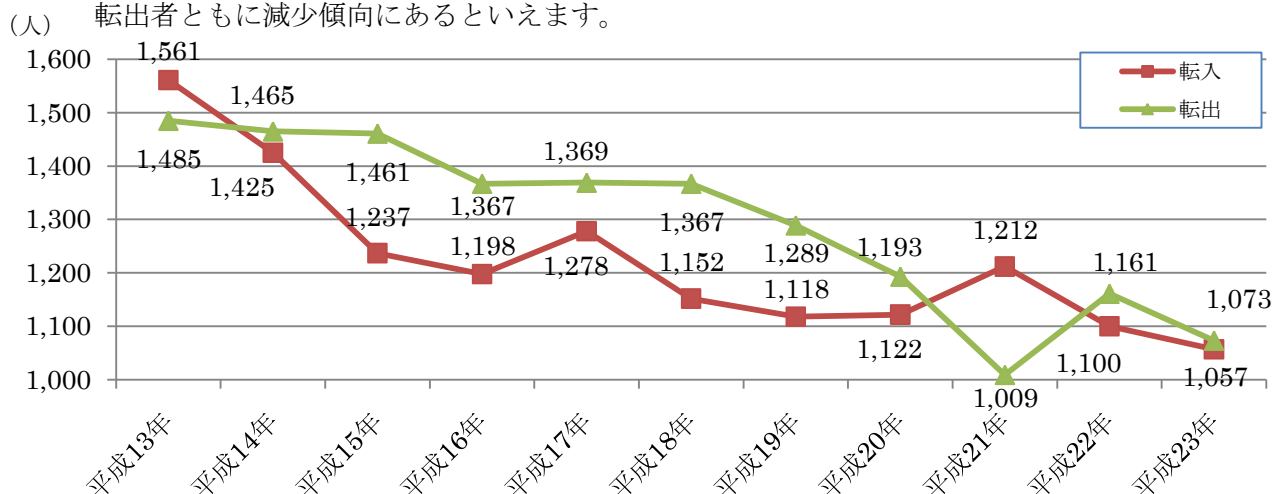
4. 自然動態（出生・死亡数）

出生が減少し、死亡が増加しています。平成23年においては、死亡が312人で出生が166人であり、出生よりも死亡が146人も上回っています。この傾向は、人口減少に大きな影響を与えているものと考えられます。



5. 社会動態（転入・転出）

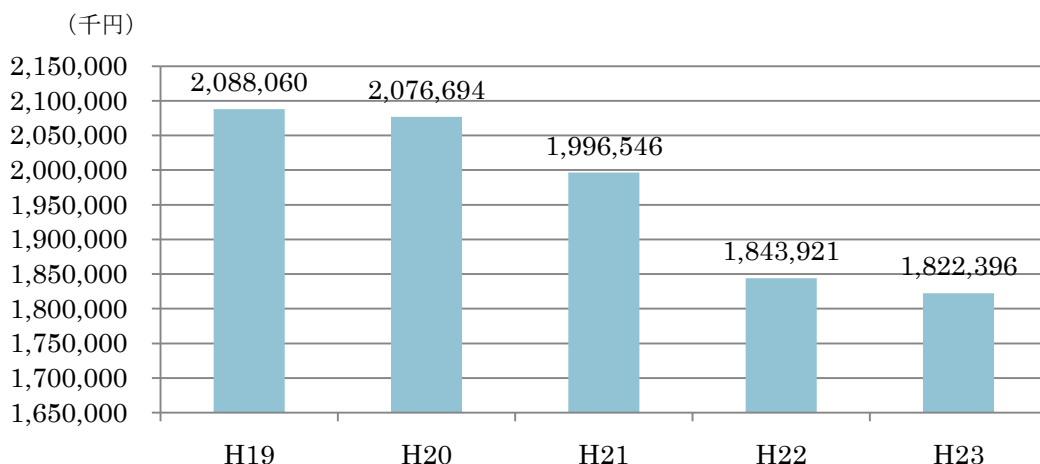
転入者より転出者が多い傾向ですが、平成21年は転入者が転出者を203人上回りました。平成23年においては、転出者が転入者を16人上回りました。全体では、転入者、転出者ともに減少傾向にあるといえます。



6. 町民税（個人）

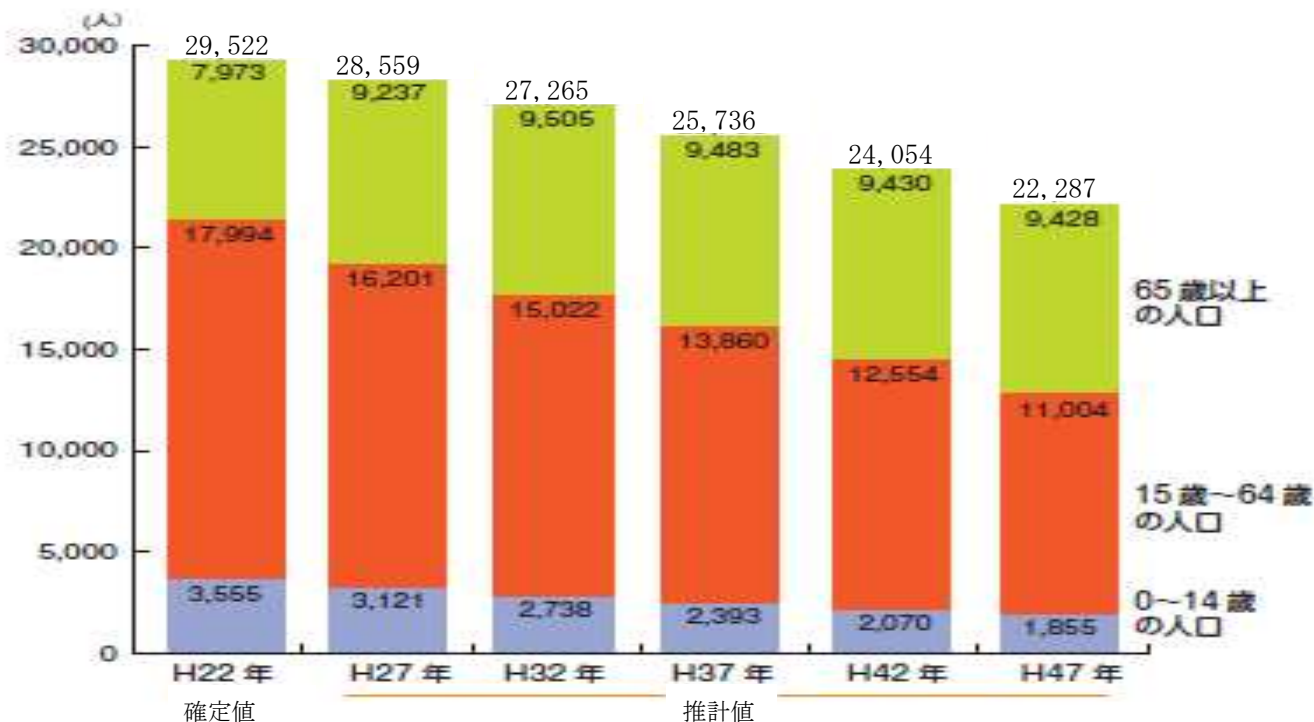
人口減少と不況により減少しています。歳入の約22%（平成23年度）を占める町民税（個人）ですが、平成23年度と平成22年度を比較すると21,525千円の減少、平成

19年度と比較すると265,664千円もの減少となっています。



7. 将来人口推計

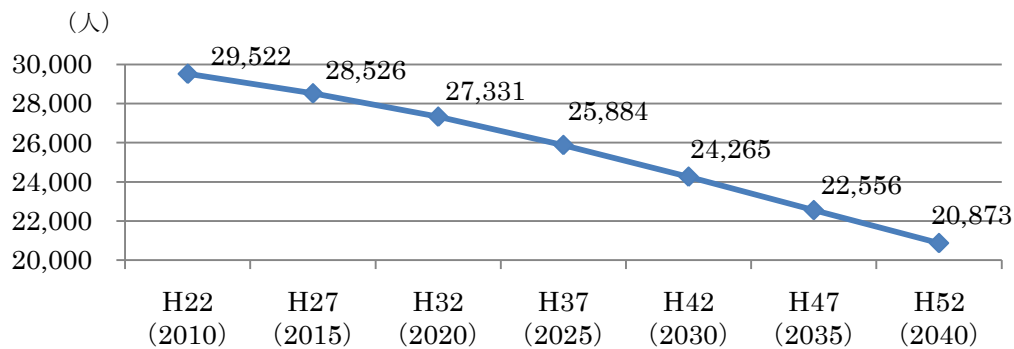
平成23年10月に公表された国勢調査結果（平成22年確報値）を踏まえ、国立社会保障・人口問題研究所「将来人口推計（平成24年1月）」に基づいて算出（第5次二宮町総合計画）した、二宮町の人口推計です。平成37（2025）年までに△3,786人となり、約13%の人口が減少する見込みです。



国立社会保障・人口問題研究所「将来人口推計（平成24年1月）」に基づいて算出した推計値

8. 地域別将来推計人口

国立社会保障・人口問題研究所（平成 25 年 3 月）では、平成 22 年に 29,522 人であった二宮町の人口が平成 52（2040）年には 20,873 人に減少（△29.3%）すると推計され、県西地域の自治体の中には、40%を超える人口減少が推計されています。



国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」（平成 25 年 3 月推計）

二宮町定住促進行動計画（子育て編）

平成 25 年 6 月

二宮町 政策部 企画政策課
